

令和 6 年度第 1 回羽曳野市介護保険等推進協議会 議事概要

開催日時：令和 6 年 6 月 27 日(木) 13：45～

場 所：羽曳野市役所別館 3 階会議室

出席委員：樋口委員、和泉委員、山口委員、上野委員、調子委員、木下委員、大友委員、堀脇委員、
山下委員、島田委員、酒井委員、笠原委員、笹井委員

【議事概要】

1 委嘱状交付

第 9 期委員に委嘱状の交付

2 副市長あいさつ

改めまして、皆様、ありがとうございます。羽曳野市の副市長の伊藤でございます。本日山入端市長がで
すね、公務が重なりまして、出席がかないませんので、私が挨拶を代読させていただきます。よろしく願
いします。

本日、令和 6 年度第 1 回羽曳野市介護保険等推進協議会の開催に際し、各委員の皆様におかれましては、
公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、本市の介護保険行政の推進に多
大なるご理解とご協力に対しまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

昨年度策定いたしました第 9 期羽曳野市高齢者いきいき計画では、市民の皆様をはじめ、本協議会委員の
皆様からの貴重なご意見を反映することができました。

令和 6 年度からの第 9 期計画期間中には、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となります。本市の高齢化率
は、令和 2 年に 30%を超え、高齢者数は概ね横ばいの傾向ですが、高齢化率は上昇傾向となっております。
こうした状況の中、第 9 期計画では、高齢者が健康で、生き生きと活躍できる、誰もが安心して暮らし続け
られる支え合いのまち羽曳野を基本理念として、地域包括ケアシステムの深化推進に向けた取り組みをし、
また、地域包括ケアを支える人材確保を含む、介護サービスの基盤体制の整備等を図る方針を定めておりま
す。特に今回は重層的支援体制整備や、東圏域地域包括支援センター設置等に取り組んで参ります。

今後とも計画の実現に向けて、ぜひ、委員の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い
い申し上げます。

令和 6 年 6 月 27 日、羽曳野市長山入端創、代読伊藤でございました。

3 会長・副会長・各委員会委員長の選出

事務局案が提案され、異議なく下記のとおり選出

- ・羽曳野市介護保険等推進協議会会長に樋口由美委員
- ・副会長、及び羽曳野市地域包括ケア推進委員会委員長に和泉京子委員
- ・副会長、及び羽曳野市地域密着基盤整備推進委員長に濱田佐知子委員

【会長あいさつ】

はい。ただいま、僭越ながらですね、会長を拝命しました、大阪公立大学リハビリテーションの研究科におります樋口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私はこの会のもう少し現場といいますか、介護認定審査会の方には、長く参加務めさせていただいたんですけれども、こちらの方は初めてでございます。皆様方、ほとんどの方が、前期の第8期からの引き続きの委員の先生方と聞いておりますので、先生方、皆様ですね、ご指導賜りながら、かつそれぞれ、皆様、各団体の代表としてここにいらっしゃるかと思いますので、そちらの声をですね、羽曳野市に届けていく会となるように尽力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 事務局から

【配布資料に沿って説明】

- ・「介護保険等推進協議会」について
- ・第9期羽曳野市高年者いきいき計画について
- ・その他介護保険制度の動向やスケジュールなど

【委員からの事前質問について】

今日委員から、意見をいただいたということで、それに触れておきたいと思います。介護療養型施設サービスっていうのがあったんですけどこれは令和5年度末でなくなったという話ですね、この後継の施設として、介護医療院ができたということなんですけれども、羽曳野市には介護医療院はないということで、今後どうなるかというようなご意見、ご質問かと思うんですけど。

介護医療院、すぐ建てられるような施設ではない、基本的には医療法人さんでなければ難しいということもあります。やはり、府下もかなり少ないですね、持ってる市町村も少ないというふうに理解しています。近隣だと、松原市さんかなり、多数のベッドがあります。うちの計画に載ってる利用もほとんどそことかになります。今介護医療院というのが、当市に建つという話は、私は認識してないです。

もう1つ質問いただいております、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護の利用も伸びていないんですけども、計画では、これを進めていくんだということですけどその意図というふうに聞いていただいて、前の質問も絡むんですけども、やはりその施設を、2035年にもうピークアウトすることですから、施設をですね、新しく建てていって、それを償却していくのもなかなか難しいというふうに理解をしています。

なので、当市の施設の整備の水準というのは、昔はすごく高くて、今もまだ、比較的高い水準にあると理解しておりますので、新しく施設を整備するのではなくて、居宅への、居宅での生活を継続できるようにサービスを、というような意図でですね、小多機・看多機の整備が望ましいという意味でですね、国がこれが居宅生活を支えるものというふうにっておりますので、それを踏まえ、そのような計画にさせていただいております。

【当日質疑応答①】

○委員

3年間大体どういうふうなスケジュールで。

○事務局

スケジュールということですね。可能性としてはですね、報酬改正で3年に1回というふうに、原則そうなんですけど、今回期中に改正される可能性も若干ございますので、その場合はですね、もしかしたら前倒しで2年目に数回あったりするかもしれないんですね。ただ、例年通りであればですね、今年度と来年度は、これぐらいの時期かもう少し後に1回ずつ行って、3年度目に関しては先ほど計画にあったような感じで5回ぐらいというふうに、考えております。

○委員

すいませんそれじゃ、第9期のいきいき計画の115ページに、計画の保険者機能の強化の(1)ですね、取り組みと目標の評価分析をですね、9期計画期内の各年度において、調査分析、それから評価を行ってその結果を公表されるということですけども、こちらは事務局主体ですべて、毎年1回ずつ公表されると考えてよろしいでしょうか。

○事務局

そうですね現状、そうなっておりますね。

○委員

1年ごとに評価されてそれを公表される。

○事務局

そういうふうに今、なっておりますね。

○委員

我々委員の方にも、もちろんそうでしょうけども、何か報告いただける。

○事務局

そうですね。今年度分が、今まさに、作っている途中でして、ここにもってこれなかったんですけど、普段はですねウェブサイト上げる形になっています。もし、必要であればまた来年も会議で提示させていただくことも可能だと考えます。

○委員

長くなったら申し訳ないですけども、最終的には、介護保険料の改正、幾らぐらいになるということですけども、この介護保険でいろんな施策を実施されておられます。それについては本来の介護を利用する前に、住民としてはその政策を反映していただきたいというのが、まだ元気なうちに介護保険を使う前に、生活、元気なうちの生活を長い間続けていくというのが基本的にいきいき計画だと思うんで、そちらを施策に反映できるようにですね、評価された部分については、ぜひ見直しをされるんでしたら、その3年間の早い時期に見直しができるようお願いできればと思っておるんですけども。保険料は3年に1回で結構ですけど、施策の方はできるわけでしょ。意見としてちょっと。

○会長

貴重な意見承りました。ありがとうございます。事務局の方よろしく願いいたします。

○事務局

検討させていただきます、前向きにということで。

【当日質疑応答②】

○委員

はい。ありがとうございます。今のご質問いただいた、少し重なるかと思えます。同じくいきいき計画の108ページ先ほど事務局からご説明いただきました、第1号被保険者介護保険料というのが、ここで示されてございます。一番下から2行目のところで月額と年額が書かれてございまして、1号被保険者の負担ということで、月額6496円と、その後、令和22年2040年問題、先ほど言ったそのときには、9252円と推計されてるということで約3000円近く上がるってということになります。ちまたで、第9期計画とかいろいろこう言われてる中で、大阪府は、日本全国の中で一番介護保険料が高い都道府県だと、こういうふうの評価を受けています。その中で、こんな隣の町あげたらいかんやろうけど10本の指に入るのが、中には松原市は入ってるでっていう話で、羽曳野は一体今回どれぐらいの位置でいくのかと。ここ費用だけを、数字だけで見ると、いやらしいことになるんですけど、要は、先ほど言われてた居宅型の住宅介護とか、いろんなサービスが増えれば増えるほど、施設が増えれば増えるほど、ということは裏を返せば、そういうサービスとか、介護ということについての事業がだんだん膨らんでいけば膨らんでいくほど、その介護料というのはやっぱり上がっていくわけですから、一概に保険料が高いやんか、どんなやねんいうとこだけを批判することは、決して妥当ではないと十分わかってます。ただ、先ほどご意見でもございましたように、要は、2020年問題とか25年、いろいろこうおっしゃってくださってるんだけど、そこへ行くまでの間のフォローをどう計画立てていくんやということが今ものすごく大事だと思っています。特に認知症とかっていうことにつくと、体力的衰えよりも大変手もかかるし、ご本人も辛いし家族も大変苦しいです。その辺について、年1回ぐらいのこういう協議会があってってということですけど、そこをどのように考えていかれるのかなっていうのが1つと、それからもう1点はさっき言われた羽曳野市は、大阪府下でどれぐらいの位置に保険料があるのと、一概に批判するとかね高いやんかっていうことではないんですけど、一体そのバックにはやっぱり施設とか、介護保険のサービス料とかいろんなことが関係してくれるということも、私たち協議会としては理解しておかなきゃいけないんで、そこを少しお話ししません。2点よろしいですか。

○事務局

私の方から保険料のことなんですけど、ちょっと手元に大阪府の内訳を私持ってるんですけど、順位というのがなくて申し訳ない。高くもなく低くもなくという表現になるかなと思っています。ただそれは先ほど委員がおっしゃっていただいたように、あくまでサービス、それが良い悪いの話ではないんで。ただ金額ということで言いますとね、今回、トップの方に顔を出しているようなところとはかなり差がありますし、過疎地なんかも結構安いので、そことも1000円ぐらいの差かなと。

○委員

真ん中くらい。

○事務局

真ん中くらい、今順位ランキング形式で持ってないんで、金額は手元にあるんですけども。真ん中くらいだというふうに理解していただければいいと思います。

○事務局

認知症施策について説明

○委員

結構です。こんな言い方したら申し訳ないけど、少し大卒な答えで、その中身はまだまだ大変と思います。ただ、本気になって、羽曳野市はこれでいくんやっていう数字も上げるぐらい強気で、介護予防については、目標を決めて、これはもう本当に取り組んでいかないと、もうどうにもならないかと。今日は事業者の代表の方も来られてるけど、きっと事業所の人材確保だってものすごく大変なってくるし、いろんなことを考えていくと、人口の中で高齢者率が上がってそこに介護がつくことによってまちが落ちていくっていうようなことがあっては決していけないなと強く思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

5 保健福祉部長あいさつ

皆様におかれましては、日頃は本市の介護、医療保険、こちらの各施策につきましてご理解、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また本日は第9期高齢者いきいき計画の初年度ということで、各種報告をさせていただきましたところ、大変貴重なご意見等もいただきまして、まことにありがとうございました。団塊の世代、先ほどからもお話ありましたように、団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年を、いよいよ来年に迎えることとなります。本市におきましても人口減少、少子高齢化が進展している状況でございますけれども、高齢者が健康でいきいきと活躍でき、誰もが安心して暮らし続けられる支えあいのまち羽曳野を目指して、安定した介護保険運営を行って参りたいと存じますので、皆様におかれまして今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

簡単でございますが、お礼とお願いを申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうも、ありがとうございました。